

質問項目	質問内容	回答
<p>仕様書6 委託内容 ワークショップ会場について</p>	<p>場所の制限はありますか。また、西親野井地区内の寺社及び春日部市施設（大風文化交流センターハルカイト等）を会場に利用する場合、発注者から施設管理者等に協力依頼をしていただくことは可能ですか。</p>	<p>ワークショップの開催場所について、仕様書上、特段の制限は設けておりませんが、本事業は春日部市西親野井地区を実施地域としていることから、地域住民が参加しやすい場所を基本にご検討ください。</p> <p>なお、春日部市が所管する施設（大風文化交流センターハルカイト等）を会場として利用する場合、春日部市から紹介することが可能です。</p>
<p>仕様書9 留意事項（1） 外注及び再委託について</p>	<p>業務の一部を外注及び再委託することは可能ですか。</p>	<p>委託業務の全部または主要部分（調査方法の企画立案、地域活性化方策の提案等）は委託業者が実施する業務と考えています。その他の部分で第三者に委託する場合は、その必要性を県に説明した上で、書面による承認を得てください。</p>
<p>仕様書6 委託内容 学術研究者の協力について</p>	<p>委託費の中で、学術研究者等へ謝金を支払い、調査、ワークショップ及び報告書作成の協力を得ることは可能ですか。</p>	<p>学術研究者等の専門的知見が必要な場合には、委託費から謝金を支払い、協力を得ることは可能です。ただし、学術研究者等はあくまで受託者の業務を補完する立場とし、業務全体の統括や最終的な成果物に対する責任は、受託者が負うものとします。</p>